

議案第 3 号

令和元年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算」の名称を「令和元年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,554 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 565,141 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	国民健康保険診療施設勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		286,952	2,554	284,398
	1 他会計繰入金	286,952	2,554	284,398
補正されなかった款項にかかる額		280,743		280,743
** 歳 入 合 計 **		567,695	2,554	565,141

2 歳 出

会 計	国民健康保険診療施設勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		409,694	2,554	407,140
	1 総務管理費	407,641	2,554	405,087
補正されなかった款項にかかる額		158,001		158,001
** 歳 出 合 計 **		567,695	2,554	565,141

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 4 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	補正前の額	補 正 額	計
1	一般会計繰入金	187,875	2,554	185,321
	＊ ＊ 計 ＊ ＊	286,952	2,554	284,398

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会 計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 1 総務費 1 総務管理費							
目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
1 総務管理費		407,479	2,554	404,925				2,554
* * 計 * *		407,641	2,554	405,087				2,554

(単位・千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	2,554	一般会計繰入金 2,554

(単位・千円)

内 一 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	2 給料	840	職員給料 840
	3 職員手当等	2,164	扶養手当 238 住居手当 524 通勤手当 21 特殊勤務手当 940 時間外勤務手当 700 宿日直手当 660 期末手当 285 勤勉手当 625 退職手当負担金 67 地域手当 9 児童手当 150 夜間勤務手当 37
	4 共済費	450	共済組合事業主負担金 450

付 表 給 与 費 明 細 書

1 一般職 (1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(28)		119,465	128,982	248,447	41,236	289,683	
補 正 前	(28)		120,305	131,296	251,601	40,786	292,387	
比 較	()		△ 840	△ 2,314	△ 3,154	450	△ 2,704	

職員 手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補 正 後	2,686	906	4,608	19,240	1,700	7,281	3,666
	補 正 前	2,448	382	4,587	20,180	2,400	7,941	3,666
	比 較	238	524	21	△ 940	△ 700	△ 660	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	
	補 正 後	28,803	19,647	23,670	3,377	12,495	903	
	補 正 前	29,088	20,272	23,603	3,368	12,495	866	
	比 較	△ 285	△ 625	67	9		37	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 840	給与改定に伴う増減分	64	給与改定による増	給料の改定率 0.10% 改定実施時期 平成31年4月1日
		その他の増減分	△ 904	職員の異動等による減 △ 904	
職員手当等	△ 2,314	制度改正に伴う増減分	668	給与改定による増 115 勤勉手当支給率改定による増 553	12月の支給月数を0.925月から 0.975月に改定(0.05月増)
		その他の増減分	△ 2,982	職員の異動等による減 △ 2,982	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
令和元年11月1日現在	平均給料月額 (円)	347,600	510,000	351,700	316,870
	平均給与月額 (円)	400,759	1,406,656	397,056	350,099
	平 均 年 齢 (歳)	56.5	56.9	50.5	44.9

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和元年11月1日現在	1	()	()
	2	()	()
	3	()	()
	4	2	66.7
	5	()	()
	6	1	33.3
	7	()	()
	計	3	100.0

区 分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
令和元年11月1日現在	1	()	()	1	()	()	()	()
	2	1	25.0	2	()	()	1	5.9
	3	2	50.0	3	()	()	5	29.4
	4	1	25.0	4	2	50.0	5	29.4
	5	()	()	5	2	50.0	6	35.3
	計	4	100.0	計	4	100.0	17	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	主 任	事 務 長 主 査	事 務 長 副 主 幹	統括事務長
医療職(1)	医 師 歯科医師	診 療 所 長 診療所副所長	診 療 所 長 診療所副所長	診 療 所 長 診療所副所長		
医療職(2)	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	主任診療放射線技師 主任臨床検査技師 主任歯科衛生士	上席診療放射線技師 上席臨床検査技師 上席歯科衛生士	
医療職(3)	准看護師	看 護 師 准看護師	看 護 師 准看護師	主任看護師 准 看 護 師	看護師長 副看護師長	

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	() 2.225	() 2.275	() 4.500	有
補 正 前	() 2.225	() 2.225	() 4.450	有
国 の 制 度	() 2.225	() 2.275	() 4.500	有

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円～54,150円の60月分加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円～54,150円の60月分加算)

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		医療職(一)	医療職(三)
給料総額に対する比率(%)	15.79	71.03	2.04
支給対象職員の比率(%) (令和元年11月1日現在)	57.14	100.00	70.59
代表的な特殊勤務手当の名称		医師手当 医学研究手当	夜間看護等手当 死体処理手当 往診手当

カ その他の手当

区 分		国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		同 じ	
住 居 手 当		同 じ	
通 勤 手 当	交通機関利用者	同 じ	
	交通用具利用者	異なる	2km以上の者 2,100円～49,300円